

平成20年6月16日

「平成20年岩手・宮城内陸地震」により被災された方々へ

この度「平成20年岩手・宮城内陸地震」により、被害に遭われた皆様には心よりお見舞申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまのご預金等に対しては、下記の通り対応させていただきます。

なお、当金庫のすべての店舗並びにATMコーナーは、問題なく通常通り営業しております。

記

1. 預金証書、通帳を紛失した場合でも、預金者ご本人であることが確認できれば、一定の範囲で払い戻しいたします（ご本人を確認できる資料をお持ち下さい）。
2. お届け印がない場合でも、拇印で払い戻しいたします。
3. ご事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前の払い戻しに対応いたします。
また、定期預金、定期積金等を担保とすること融資も受付いたします。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立てができるようにいたします。
5. 災害時における手形の不渡処分について、できる限り配慮いたします。
6. 汚れた紙幣は引き換えいたします。
7. 災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等、災害の被災者の方々の便宜を考慮した適時適切な措置をする予定です。

なお当金庫では災害の被災者の方々を対象とした融資を用意しておりますので、ご相談下さい。

詳しくは当金庫窓口までご相談ください。

宮城第一信用金庫